

韓国・中国等に対する査証手続緩和措置の現状

平成16年10月25日
外務省外国人課

1. 韓国

韓国人への査証免除

- (1) 韓国側の新型旅券の導入を前提に、愛知万博実施時期に合わせて、明年3月初めより9月末日まで期間限定の査証免除を実施する。
- (2) 右期間限定査証免除の結果を踏まえて恒久的査証免除を検討していく。

修学旅行生に対する査証免除措置

9月末までで約11000名が訪日予定(平成16年3月1日～)

参考

査証手数料免除(平成2年～)。
有効期間5年、滞在期間90日の数次査証を発給(平成14年1月～)。
W杯サッカー大会期間中を含む一定期間中(平成14年5月15日～6月30日)に訪日する韓国人に対して査証免除措置を実施。

2. 中国

中国国民訪日団体観光(別添1参照)

対象地域の拡大(平成16年9月15日から実施)
2直轄市及び1省(北京市、上海市、広東省)に加え、1直轄市及び4省(天津市、江蘇省、浙江省、山東省、遼寧省)を追加。

修学旅行生に対する査証免除

本年9月1日実施開始。

参考:

修学旅行生に対する査証手数料免除措置を実施(平成16年4月5日～)

3. 台湾

台湾人修学旅行生について、査証申請書の提出及び査証手数料を免除(平成16年9月1日～)

参考:

台湾人一般については、有効期間5年、滞在期間90日の数次査証を発給(平成11年8月～)。

4. 香港

本年4月1日より、香港特別行政区(SAR)旅券所持者及び英国外市民(BNO)旅券所持者について査証免除を実施。

(了)

査証相互免除国一覧表（２００４年１０月２５日現在）計５８か国

免 除 国 名	滞 在 期 間	免 除 国 名	滞 在 期 間
(アジア地域)		(欧州地域)	
ブルネイ	１４日以内	オランダ	３か月以内
シンガポール	３か月以内	ギリシャ	〃
香港	９０日以内	クロアチア	〃
		サイプラス	〃
		サンマリノ	〃
(北米地域)		スウェーデン	〃
アメリカ	９０日以内	スペイン	〃
カナダ	３か月以内	スロベニア	〃
		デンマーク	〃
(中南米地域)		ノルウェー	〃
バルバドス	９０日以内	フィンランド	〃
アルゼンチン	３か月以内	フランス	〃
ウルグアイ	〃	ベルギー	〃
エルサルバドル	〃	ポルトガル	〃
グアテマラ	〃	マケドニア	〃
コスタリカ	〃	マルタ	〃
スリナム	３ヶ月以内	ルクセンブルク	〃
チリ	〃	アイルランド	６か月以内
ドミニカ共和国	〃	オーストリア	〃
パハマ	〃	スイス	〃
ホンジュラス	〃	ドイツ	〃
メキシコ	６か月以内	リヒテンシュタイン	〃
		英国	〃
(欧州地域)		(大洋州地域)	
アンドラ	９０日以内	オーストラリア	９０日以内
ラトビア	〃	ニュージーランド	〃
エストニア	〃		
チェッコ	〃	(中近東地域)	
ハンガリー	〃	イスラエル	３か月以内
ポーランド	〃	トルコ	〃
モナコ	〃		
リトアニア	〃	(アフリカ地域)	
スロバキア	〃	チュニジア	３か月以内
アイスランド	３か月以内	モーリシャス	〃
イタリア	〃	レソト	〃

- (注１) ３か月又は９０日以内の査証免除措置に該当する場合、上陸許可の際に付与される在留資格は「短期滞在」、滞在期間は「９０日」（ブルネイは「１５日」）です。
- (注２) ６か月以内の査証免除措置に該当する国の国民については、上陸時、原則として９０日の在留期間が付与され、９０日を超えて滞在する場合には、最寄りの各地方入国管理当局において在留期間更新手続きを行う必要があります。
- (注３) オーストラリアについては相互査証免除措置ではなく、我が国の一方的措置です。
- (注４) バングラデシュ人、パキスタン人については１９８９年１月１５日以降、また、イラン人については１９９２年４月１５日以降、査証免除取極を一時停止しています。
- (注５) マレーシア人（１９９３年６月１日以降）及びペルー人（１９９５年７月１５日以降）、コロンビア人（２００４年２月１日以降）に対しては、査証取得勧奨措置をとっています。
- (注６) 香港については、香港特別行政区（ＳＡＲ）旅券所持者及び英国海外市民（ＢＮＯ）旅券所持者（香港居住権者）に対して、査証免除措置が実施されます。
- (注７) 韓国人、中国人については、修学旅行生のみ査証を免除しています（滞在期間３０日以内）。